

令和 5 年 2 月 13 日

糸満市議会議長 金城 寛 殿

総務委員長 金城一文

委員派遣結果報告書

糸満市議会の議員及び委員の派遣に関する要綱第 7 条の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

- | | | | | |
|---|--------|---|----------------------------|---------------------------------------|
| 1 | 日 | 時 | 令和 4 年 10 月 18 日～10 月 21 日 | |
| 2 | 場 | 所 | 神奈川県大和市、東京都羽村市、山形県南陽市 | |
| 3 | 調査等の概要 | | （別紙 1 のとおり） | |
| 4 | 意 | 見 | （別紙 1 のとおり） | |
| 5 | 参 | 加 | 者 | 金城一文、金城敏、大城むつみ、伊敷郁子、
平田健人、大田守、金城幸盛 |

神奈川県大和市 視察

視察日時：令和 4 年 10 月 18 日（火）16 時 00 分～17 時 00 分

調査事項：不登校特例校分教室 WING について

説明者：教育部 青少年相談室 室長 服部剛、教育総務課 施設係長 藤村隆史
指導室 指導係 壺井克俊

大和市においては、不登校の生徒について学校復帰を望む生徒がいる一方、新たな環境で社会的な自立を望むケースもあることから、生徒の選択肢が増えるよう不登校特例分教室を設置し新しい学びの環境を提供している。これからの子供達にとって、どのような教育の在り方が望ましいのか先進地の事例を参考にするため本取組について視察を行った。

大城 むつみ 委員

大和市では、不登校生徒への新たな支援として「不登校特例分校教室」を開設し、支援を行っている。これまでの取り組みでは、中学校に「不登校生徒支援員」を配置し、生徒の様々な課題に対し担当の先生と連携し支援を行っている。さらに資格を有した「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」「青少年心理カウンセラー」を配置し、相談や解決に向けた支援も行っている。教育支援教室「まほろば」を開設し、学校復帰を視野に入れ一人一人に寄り添う支援と、学校以外の社会的自立を望む生徒もいる。教室では、一人一人に合わせた学習計画で、生徒に無理のない学校生活を創り、社会的自立を目指している。

入室生徒数 中 1（1 名）中 2（8 名）中 3（8 名）

授業時間 原則午前 3 単位 午後 2～3 単位

登校時間も他の生徒と合わない様に、1 時間目は 9：15～

教室数 1 教室 6 人で 6 教室 スタッフ 3 名

教室内では、生徒が自由に隣の教室に行き来出来る様、ホワイトボードの扉で、そのボードにも自由に絵が描ける様になっている。

普通の教室の光景とは違い、子供たちが自由に何でもやりたい事が出来る環境が整っている。

平田 健人 委員

文部科学省の「令和 2 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小・中学校の不登校児童・生徒は、約 19 万 6 千人となっている。小中学生の人数自体は年々減少しているのにもかかわらず、8 年連続で増加傾向にある。不登校になった児童・生徒の居場所づくりが求められている現状で、大和市の取り組みを参考にすべく調査を行った。

1. 神奈川大和市教育部のこれまでの取り組み

大和市では、まず不登校となることを未然に防ぐため、その要因を早期発見し解決できるよう「不登校生徒支援員」を中学校全校に配置している。同支援員は対人関係の不安や学校生活になじめないといった生徒のさまざまな課題に対し、担当の先生と連携し、支援に当たっている。さらにすべての中学校に、臨床心理士などの資格を有した「スクールカウンセラー」も配置し、心理的な問題に対して日常的な支援も行っている。また、学校に登校できなくなった子供たちに対しても、大和市青少年相談室には、「スクールソーシャルワーカー」や「青少年心理カウンセラー」を配置し、相談や解決に向けた支援を行い、子供たちの居場所づくりと積極的に向き合っている。そんな中でも学校への復帰を目標としない生徒への「不登校特例校分教室」の取り組みは不登校の生徒の選択肢を増やし、外での居場所を見つけるきっかけづくりを担っている。

2. 生徒の変化

今年 4 月から始まったばかりの「不登校特例校分教室」だが、担当職員のお話や実際に教室を見渡してみると、これまでの学校のイメージには無い「自由」が感じられた。教室を仕切るパーテーションが自由に落書きのできるホワイトボードになっていたり、定められた居場所のないイスや、マンガが陳列された本棚、いつでも試合開始することができる卓球台や理科室を改造して作った調理場などあり、これまでの私が持っていた学校のイメージはなく、新しい子供たちの居場所として存在しているようで衝撃を受けた。通っている子供たちからはやはり好評なようで、視察当日の放課後も子供たちの居場所となり先生方とコミュニケーションをとる様子が確認出来た。「生徒の心の健康、クラス内での友人関係が良好です」とこの取り組みの成果を職員が嬉しそうに話すのが印象的であった。

3. 最後に

大和市の取り組みとして「市民の居場所づくり」を掲げており、今回の不登校特例校分教室はその取り組みの成果に大きく貢献していくものになっていくと感じた。なによりこの取り組みは子供たちにとっての居場所になることを目的としており、学力や集団での協調性の向上などは二の次としている。その自由へのゆとりの幅が今、悩める子供たちにとっては外に出るきっかけとなり、将来の選択肢が増えることにつながる。本市にもこの居場所づくりの取り組みが必要であると強く感じた。本市も子供たちの孤独を救うべくこれからも引き続き、調査研究、議論をしていきたい

・写真（神奈川県大和市 不登校特例校分教室 WING について）



東京都羽村市 視察

視察日時：令和4年10月19日（水）14時00分～15時30分

調査事項：英語教育の推進について

説明者：生涯学習部 学校教育課長 伊藤 晋、指導係長 小泉恵美
総括指導主事 佐生秀之

羽村市においては、外国語（英語）が教科として必修化される前から積極的に推進に取り組んでおり、当時から英語コーディネーターを配置し ALT の面接などを行い直接採用することや、英語コーディネーター、ALT、担任が連携し授業の質を高める取組などを行っている。これからの子供達にとって、どのような教育の在り方が望ましいのか先進地の事例を参考にするため本取組について視察を行った。

金城 敏 委員

1. 市政との関連性

小中一貫教育について、開始時期は延期されたが本市においても小中一貫教育校への準備が進められている。市内全小中学校を一貫校にし、成果をあげている羽村市英語教育を学ぶ。

2. 目的、内容について

本来、小学校5年生から始まる英語教育を小学校1年生から取り入れて、使える英語教育の推進を下記の体制で進めている。

英語教育コーディネーター：市の直接雇用で市、学校関係者、ALT とのまとめ役として中期的役割で、ALT の教育、授業の進め方のアドバイスを果たしている。

ALT：近くの米軍基地内に住む外国人の方を市が採用している。（他の市町村では県からの派遣に頼っているが自ら採用している。）基地の関係者を雇うことに市民からの反対は無かった。

中学校英語教員：小学校へ出向いてコミュニケーションをはかり授業をボランティアで行なっている。（小学校低学年から取り組むことで中学校での理解度やレベルが違っていると認識している。）

コーディネーター、ALT、教員が目的を一つにし、活発に打ち合わせをし、進めている。

3. 成果、所感について

小学校の低学年から使える楽しい英語教育の推進している。あまり詰め込まず、誰一人取り残さないようにコーディネーターや ALT が工夫している。中学校英語教員は中学校へ進

んだ時にスムーズに英語教育に入れるよう、いかに英語に興味をもってもらうか取り組んでいる。本市で取り組む際、各関係者が目的を明確化し協力体制を構築していく事、そのまとめ役の必要性を強く感じた。学校関係者だけでなく広く市民に理解してもらう事も大事なので今後、議会において政策提言を行なっていきたい。

伊敷 郁子 委員

羽村市では、教育基本計画の中で、市独自の取り組みとして、これからの国際社会を生きる人として英語教育「聞く・話す・書く」を小学校1年生から授業の一環として取り入れている。平成18年にモデル的に小学校1校で始めて翌平成19年には、市内7校全てに行っている。小学校では、「聞くこと」「話すこと」の音声面を中心とした英語を用いたコミュニケーションの素地を育てる。中学校では、小学校の経験をもとに「読むこと」「書くこと」を加える事で4つの技能を9年間を通して総合的に育てる事を目標にして、細かくカリキュラムを組んでいる。中学校になって初めて英語を学ぶ中1ギャップの解消をはかり、「英語」って楽しいなと思えるような授業展開をするためALTの効果的な活用を行っている。また、ALTの効果的な活用を行うために英語コーディネーターや外国語活動アドバイザーを市独自の予算で雇用している。特に、この英語教育が体系的にうまく行われている要因の一つが、外国語活動アドバイザーの存在です。外国語活動アドバイザーはALTの採用や英語コーディネーターの育成・指導、教材研究、授業の指導・支援、教員研修を行っています。英語コーディネーター（現在3人、市の会計任用職員）は、小・中両方の学校現場を熟知しALTに市の教育の教育目標や目的を伝えALTの授業支援も直接行い現場とALTを繋ぐ役割を果たし、スムーズな授業が行えるようしている。ALTの採用も教員免許を必要とはせず、人間としての人柄を重視し、児童・生徒が親しみやすく接することができる人を採用している。また、ALTには、打ち合わせや交流会、学校現場での研修等で羽村市のめざす教育を知ってもらう。

羽村市は、同じ敷地内にあるような一般的な小中一貫校という認識ではなく、中学校区内の小学校（1校～3校有る）を一貫校として捉えた独自の教育を行い、英語教育においては、小学校への乗り入れ授業などをおこなっている。英語に親しみ、楽しみ、会話して抵抗なく授業に向き合えることが、中学校でスムーズにストレスなく英語の授業に向き合える。羽村市は、英語教育を通して中1ギャップの解消・いじめや不登校の減少・学力の向上・個性や能力の伸長・豊かな社会性の育成を行い、羽村市のめざす教育目標を実践している。

<感想>

英語を楽しむことが大事で、ALTの存在で他国の文化も学び、これからの国際社会でお互いの人格を尊重し、他人を思いやる事の出来る社会人を育てていることに感動した。中学校の先生が小学校に乗り入れ授業を行う目的は、単に小学校授業内容を理解するだけではなく、児童の様子や能力への理解を深め中学校生活が、スムーズにいくように問題点の改善にも取り組むことでもあるという点も素晴らしいなと思った。単に英語が話せるという事ではなく、広く将来の社会人としての教育を行っている大変学び多い視察だった。

・写真（東京都羽村市 英語教育の推進について）



山形県南陽市 視察

視察日時：令和4年10月20日（木）14時00分～15時30分

調査事項：南陽市自治体 DX 推進の取組について

説明者：南陽市みらい戦略課情報デジタル推進室 主幹 佐野毅

南陽市においては、「行かなくても済む市役所」を方向性として示し、住民票、印鑑証明の申請及び行政相談をオンラインで行うことや「日本を元気にする施策 2020」において災害時に避難所の開設状況・混雑具合などが確認できるアプリが1位になるなど自治体 DX を推進している。これらの先進的な事例を参考にするため本取組について視察を行った。

大田 守 委員

1. 自治体 DX 確立

市民への情報伝達が本当に市民のためになっているのか疑問（広報誌や HP は一方的な情報伝達）を感じオンラインでの双方向性情報伝達に行き着くが、その前提として地域と職員や市民の意識を変える必要を痛感。そのため下記のことを実施。

- * 誰のため、何のために行政 DX に取り組むかを明確にする。
- * 「前例がない・できない」を「前例にとらわれない・できる」方法を探す。
- * 自治体 DX に取り組む職員の人材育成。
- * 南陽市の公式 LINE アカウントを通して市民と繋がる。（市民の 36%が登録）。
- * 必要な市民に必要なものを知らせる情報網の人的・物的整備。

2. 災害時の自治体 DX 活用

防災無線等で避難を呼びかけるが避難所の情報が分かりにくい（混雑状況等）ため、誰もが詳細を知りえる情報伝達方式が必要。そのために下記のことを実施。

- * 避難上の混雑状況を知らせるアプリを作成。
- * スマホだけでなくタブレットやパソコンでも利用できる仕様。
- * 視覚的にわかりやすく混雑度を3区分。
- * 市の公式 LINE アカウントにアプリを配置。
- * 非常時に避難場所開設案内。
- * 他自治体でも市民に南陽市アプリを活用した避難所情報を実施している。

3. 地域の DX、市民の DX 推進はできることから実施

- * 発行証明書の半数が住民票と印鑑証明書のため、この2種の証明書発行を実施。

- *AI チャットボットによる 24 時間オンライン手続き案内実施。
- *来庁しなくても市民がいる場所からオンライン行政相談実施。
- *非常時では視覚的に分かりやすい情報発信が有効。

4. 課題と解決

課題 市民

- *令和 4 年 4 月の実施で現在、行政相談は 5 件、証明書申請は 50 件で市民への周知不足。
- *高齢者のデジタルに対する苦手意識（機器操作等）が変わってない。
- *対面相談や電話相談がオンライン相談になっただけ。

課題 行政

- *電子決済導入が遅くペーパーレス化につながっていない。
- *AI を活用した業務改善が進んでいない。
- *DX（デジタル化・IT 化）は他の誰かがやる意識（他人事）がある。
- *実質的な担当職員が少ない。

解決

- *職員の意識改革⇒環境の変化に強く、自ら変化を起こせる職員づくり。
- *13 人の DX 若手職員で WG をつくり、定期的に研修会を開催。
- *市民へのアプローチをあらゆる場面を使い積極的に行う。
- *自分たちに合った DX を見つける。
 - ⇒DX のアプローチは 1 つでない。
 - ⇒事前の備えは戦略的に、導入はタイミングが大事
 - ⇒時間をかけるところはしっかりと時間をかける。

提言

本市の自治体デジタル化で市民が来庁しなくてもできるものが増えれば、市民サービスの向上につながり職員の働き方改革にもつながるヒントを得ることができた。

- *糸満市丸ごとデジタル自治構築するには、デジタル情報推進室を立ち上げ、市民のデジタル環境調査から取り組む。
- *まず全庁舎内 Wi-Fi 化をするべき。
- *職員の意識変革が必要（誰のためのデジタル化・何のためのデジタル化）それがしっかりしないと市民のデジタルに対する意識変革にもつながらない。
- *議会改革でも提言された議会のデジタル化を早急に進めその結果を基に、行政全体で取り組むこと。

南陽市は人口が本市の半分だが将来に向けての DX を積極的に取り組む職員の姿勢は見習うべきである。

1. D X推進の取組みについて（概要）

- (1) 令和2年8月、「避難所の混雑状況を伝えるアプリ」を市職員（説明者）が開発し、他自治体へ無償提供。同年9月、証明書の交付手数料支払いにキャッシュレス決済導入。令和3年3月、住民票・印鑑証明書のオンライン交付。同年10月、「南陽市D X推進本部」を設置し、「D X推進の全体方針」を決定。同年12月、A Iチャットボットの試験運用開始。本年3月、オンライン相談（ZOOMを活用）を開始。本年5月、「南陽市D X推進計画」（第1版）を策定。
- (2) D X推進の全体方針について
 - ①「何のために行政D Xに取り組むのか」を明確にする。②市民が「行政手続きのために費やしている時間や手間を削減する」ことを心掛け、役所や制度の都合による『できない』を『できる』方法を考え業務を改善する。③「行政は市民のためにある」を念頭に、前例にとらわれず住民サービスの向上につなげる。
- (3) 「第一期：令和4年～令和7年」のD X推進の2つの目的
 - ①地域のD X、市民のD Xを進める。②D Xによる新たなサービスを推進できる「市内人材の育成」。

2. D X推進の取組み事例について

- (1) 地域のD X、市民のD Xを進める。デジタルを通して市民とつながることが第一
「南陽市 公式L I N E」市民への新しい広報ツールとして、令和2年3月1日から運用開始。現在、延べ10,798名（人口：36%）が登録。※糸満市＝令和4年10月現在、3,648名（人口：約5%）が登録。
 - ・公式L I N Eを市民との情報プラットフォームと位置づけ、市民にお知らせしたい情報を集約。
 - ・市民は市広報紙やホームページを見ない。
- (2) 「避難所の混雑状況を知らせるアプリ」について
 - ・きっかけ＝コロナ禍で起こった、令和2年7月の九州地方の大雨報道に衝撃。
 - ・避難所の混雑状況を市民に知らせたい＝避難所に行ってみたら混雑していた。どこに避難すればいいの？高齢者や足が悪い人は近くの避難所に避難したい。（避難所によって避難者の数にばらつきがある。）
 - ・メリット＝住民は最新の混雑状況（避難所）を知ることができる。その結果、多様な避難方法が選択できる。

- ・「避難所の混雑状況を知らせるアプリ」の特徴＝①市民公開用・避難所職員用がある。
②誰でも操作がしやすいように、避難所の混雑状況のみを提供する。③スマホ・タブレット・PCでの利用が可能。④パッと見、視覚的にわかるように混雑度をアイコン表示。(区分は3段階)
- ・公式LINE（リッチメニュー）にアプリを配置＝①日頃から避難所アプリを目に留まる場所に設置。②非常時には避難所開設の案内とともに、避難所アプリの活用を進めるプッシュ型の広報ができる。

(3) 証明書のオンライン申請について

- ・南陽市ではコンビニ申請は行っていない。
- ・証明書のオンライン申請＝①住民票、②印鑑証明書の2つ実施。
- ・住民票と印鑑証明書の2つだけで1年間に市が発行する証明書の半数を占めることから、住民票と印鑑証明書のオンライン申請を実施。
- ・証明書のオンライン申請＝年間約50件の利用がある。

(4) オンライン行政相談について

- ・オンライン行政相談の流れ＝ホームページに設置した専用フォームから申し込む → 担当課と日程調整 → ZOOMの予約を入れ、申込者にメールで送信 → 当日、ZOOMで相談。
- ・電話相談と比較して、ZOOMだと本人確認がしやすい
- ・本年3月から実施、現在オンライン相談件数5件

(5) DXの庁内課題と人材育成について

- ・庁内（組織）課題＝①ペーパーレス化が進んでいない。紙が中心で電子決裁も未導入。
②AI、RPI等を活用した業務改善（BPR）が進んでいない。③DXは他の誰かがやるものという他人事としてとらえている。
- ・次世代のDXリーダーとなる人材育成が急務＝DXを担う若手職員育成、ワーキンググループを立ち上げた。2週間に1回開催（約90分）。「GIGAスクール構想」を担当する教育委員会や、「書かない窓口」を目指す市民課などから20～40代の希望者と推薦者計13名が参加。
- ・庁内全職員を対象にしたDX勉強会を開催。役職毎に開催し職員の8割が勉強会に参加。

3. 質問事項など、特筆すべき点について

(1) 自治体DXを推進する上での課題＝第一に職員の意識改革

DXを推進する上でDXを担う「みらい戦略課」と原課との調整に苦労。

(2) 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の推進

デジタルに不慣れな高齢者への対応について＝防災担当と連携し、「防災スマホ教室」とのテーマで高齢者向けのスマホ教室を実施。災害時の公式LINEの使い方などを通しスマホの使い方を教えている。

- (3) 「デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用」について
＝現在活用していないが、次年度に向けて活用を検討中。

4. まとめ・・・本市への施策展開について

- (1) 本市においては、令和4年度の機構改革でDX推進の司令塔となる「情報政策課」を新設。今後、全庁的にDXを推進する上では、①「糸満市DX推進本部」の設置、②「DX推進の全体方針」決定、③「糸満市DX推進計画」の策定など、取組みの加速が求められる。
- (2) 本市においては、DXに向けて「印鑑レス」や市税などの納付にスマホ決済アプリの導入等に取り組んでいるが、ペーパーレス化や電子決裁、証明書発行手数料のキャッシュレス決済の取組みなど「できるところ」から積極的にアプローチすべきと考える。
- (3) 南陽市が開発した「避難所の混雑状況を伝えるアプリ」については、南陽市が他の自治体に無償提供していることから、本市においても防災DXを推進する上で検討すべきと考える。
- (4) 本市においてもDXを推進する人材育成については急務である。また、DX推進において市職員の意識改革も極めて重要である。職員への研修会実施など早期に取り組むべき課題である。
- (5) 本市においても「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の活用について検討を急ぐ必要があると考える。

以上

・写真（山形県南陽市 自治体 DX 推進の取組について）

